

平成31年 4月

保育所・認定こども園^{など} 保育利用申し込み

※認定こども園は、保育所と幼稚園の機能を持った施設です。
※各施設の情報は、平成30年9月現在のものです。
※施設見学を希望する場合は、各施設に電話で連絡してください。

申請書類 配布期間
11月1日(木)～9日(金)

[問い合わせ]
▶入所希望の各施設(表参照)
▶こども支援課 ☎443-2165
▶各行政サービスセンター担当課
大沢野(細入) ☎467-5830 大山☎483-1214
婦中(山田) ☎465-2114 八尾☎455-2461

対象となるお子さん

保護者が次のいずれかの事由に該当し、保育を必要とする家庭のお子さん

- 月64時間以上(休憩・通勤時間を除く)の労働をしている
- 出産を控えている、または出産後間もない
- 病気または心身に障害がある
- 同居の親族を常時介護、看護している
- 災害の復旧に当たっている
- 求職活動、起業準備をしている
- 就学や職業訓練などを受けている
- 虐待やDVを受けている、または再び受ける恐れがある
- その他、保育が必要と認められる事情がある

申請書類の配布

配布期間に、第一希望の施設1カ所のみでお受け取りください。市外の施設利用を希望する場合は、あらかじめこども支援課に相談してください。

申請書類の受け付け

受付日は各施設によって異なりますので、申請書類をお渡しするときにお知らせします。

入所の決定

家庭状況や就労実態など入所要件について審査を行い、保育の必要性を認定したあと、利用希望施設での受け入れの可否について、結果を郵送します。

●市立保育所 [休日保育(日祝)は実施していません。]

地域	施設名	所在地	電話番号	開所時間	地域	施設名	所在地	電話番号	開所時間	地域	施設名	所在地	電話番号	開所時間		
富山	清水旭町	旭町	423-1630	19:00	富山	池多西押川	西押川	436-6200	18:00	大山	大山中央	中滝	483-1805	19:00		
	愛宕【※1】	神通町二丁目	432-5052	19:00		三郷	水橋小路	水橋小路	478-2207		18:00	福沢	東福沢	東福沢	483-1102	18:00
	柳町	於保多町	432-7051	19:00		水橋西部	水橋辻ケ堂	水橋辻ケ堂	478-0577		18:00	八尾	八尾町下笹原	八尾町下笹原	454-2203	19:00
	双葉	草島	435-0222	19:00		上条	水橋石割	水橋石割	478-1008	18:00	福島	八尾町福島	八尾町福島	454-6367	19:00	
	和合	布目	435-0386	18:00		水橋東部	水橋小池	水橋小池	478-3251	18:00	黒瀬谷	八尾町村杉	八尾町村杉	454-2860	18:00	
	西田地方	西田地方町二丁目	421-7481	19:00		太田	城村	城村	424-0564	19:00	朝日	婦中町友坂	婦中町友坂	469-2379	18:00	
	雲雀ヶ丘	鹿島町一丁目	424-0472	19:00		稻荷元町	稻荷元町二丁目	稻荷元町二丁目	441-6719	19:00	宮川	婦中町広田	婦中町広田	466-2203	18:00	
	新庄	新庄町三丁目	432-7290	19:00		浜黒崎	古志町三丁目	古志町三丁目	437-9845	18:00	婦中	婦中熊野	婦中町中名	466-2301	19:00	
	堀川【※2】	磯部町三丁目	421-9456	19:00		月岡	月見町四丁目	月見町四丁目	429-4263	19:00	古里	婦中町羽根	婦中町羽根	469-3177	19:00	
	岩瀬	岩瀬御蔵町	437-9675	18:00		豊田	豊田本町一丁目	豊田本町一丁目	438-5171	19:00	音川	婦中町外輪野	婦中町外輪野	469-2001	18:00	
	老田	中老田	436-5201	18:00		笹津	笹津	笹津	468-2654	18:00	山田	山田	山田中村	457-2553	19:00	
	長岡	長岡	432-2593	18:00		大沢野西部	上二杉	上二杉	468-2086	19:00	細入	ほそいり	楡原	485-2010	19:00	
	呉羽	呉羽町	434-2446	19:00		船峯	坂本	坂本	468-2659	18:00						
寒江	本郷中部	436-5611	18:00	大久保	下大久保	下大久保	468-2670	19:00								
古沢	古沢	434-1079	18:00													

【※1】平成31年度中に愛宕町一丁目へ移転します。
【※2】11月5日(月)から堀川小泉町一丁目へ移転します。

●私立地域型保育事業

主に0～2歳児を保育対象とします。
児童が3歳になった際に連携施設へ転所することが前提です(他の施設への転所も可)。 休:休日保育(日祝)を実施

地域	施設名	所在地	電話番号	開所時間	休	連携施設	地域	施設名	所在地	電話番号	開所時間	休	連携施設
富山	わかばにこにこ(小規模保育)	堀川町	424-8835	19:00	○	わかば保育園	富山	きぼう(事業所内保育)	中野新町一丁目	464-5211	19:00	○	石金こども園
	ガンバ村petit(事業所内保育)	小西	452-3715	19:00		ガンバ村保育園		ナースリールームスマイルフラワー(家庭的保育)	稻荷元町	456-9020	18:00		のぞみ保育園
	不二越あじさい(事業所内保育)	中市二丁目	492-3167	20:00	祝日のみ	立正幼稚園城南もなみ学園							

●市立認定こども園 [休日保育(日祝)は実施していません。]

地域	施設名	所在地	電話番号	閉所時間
富山	新保なかよし	任海	429-5885	18:00

●私立認定こども園

休:休日保育(日祝)を実施

地域	施設名	所在地	電話番号	閉所時間	休	施設名	所在地	電話番号	閉所時間	休	地域	施設名	所在地	電話番号	閉所時間	休	
富山	桜谷	石坂新	432-4755	20:00		ガンバ村	新庄町二丁目	442-0088	19:00		富山	新庄	新庄町	451-9777	19:00		
	わかば	堀川町	424-8833	20:00	○	アムストルガ青葉	丸の内二丁目	421-4090	19:00			どんぐり山	北代	436-7590	18:30		
	のぞみ	東田地方町一丁目	441-8481	20:00	○	藤園	赤江町	432-2292	18:30			石金★	石金三丁目	421-0884	20:00	○	
	はりはら	針原中町	451-1768	20:00	○	晴雲	草島	435-2626	19:00			みどり野★	願海寺	434-0898	未定		
	まつわか	松若町	441-8371	20:00	○	藤園南	朝菜町	425-2200	18:30			堀川★	大町	423-3735	未定		
	神明	高田	421-0761	20:00	○	富山聖マリア	星井町三丁目	421-6962	20:00			青い鳥	上大久保	467-0928	20:00		
	堀川南	大町	492-2201	19:00	○	なでしこ	牛島新町	431-2563	22:00			大沢野ちゅうおう	西大沢	468-2656	20:00	○	
	やまむろ	山室	421-3362	20:00	○	かたかご	五福9区	433-2622	20:00	○		大沢野	上大久保	468-2658	20:00	○	
	藤ノ木	藤木	492-3355	19:00		にながわ	上袋	421-1701	20:00	○		上滝	上滝	483-1043	19:00		
	城南もなみ	太郎丸本町三丁目	493-1234	19:00		萩浦	高島町二丁目	437-7081	20:00	○		大山	おおしょう	483-1007	20:00	○	
	さみどり	千原崎二丁目	471-6176	19:00		東山	吉作	436-6810	20:00	○		八尾	杉原	八尾町黒田	454-3406	20:00	○
	奥田	奥田寿町	431-0606	20:00		くまの	悪王寺	429-4213	20:00	○		八尾	しんでん	八尾町新田	454-2746	20:00	○
	常盤台	経堂	424-9121	19:00		みずはし	水橋中村町	478-0479	20:00	○		八尾	リンデ	八尾町高善寺	454-2621	19:00	
	いちい	布市	429-6161	19:00		立正	梅沢町二丁目	423-7380	19:00			婦中	鶏坂	婦中町上田島	466-2321	20:00	○
	わかくさ	町村	492-1193	20:00	○	白藤	中島三丁目	431-2869	19:00			婦中	じんぼ	婦中町上吉川	469-2970	20:00	○
	愛和	水橋肘崎	478-1150	19:00		富山	梅沢町三丁目	421-5000	19:00			婦中	ささくら	婦中町笹倉	466-2253	20:00	○
	めぐみ	上赤江町一丁目	441-2305	20:00		ひかり	五福1区	441-5919	20:00			婦中	ピノキオ	婦中町上鬱田	466-6300	19:00	
	四方	四方	435-0098	20:00	○	富山認定こども園	豊丘町	437-9494	19:00			婦中	婦中もなみ	婦中町羽根	469-2000	19:00	
	ひろた	鍋田	451-5430	20:00	○	光陽もなみ	布瀬町南二丁目	421-4964	20:00	○		婦中	みかど	婦中町速星	466-2258	20:00	○
	おおひろた	海岸通	437-9923	20:00	○	徳風	総曲輪二丁目	421-4045	19:00								
新庄さくら	新庄銀座二丁目	452-0139	20:00	○	紅葉ガ丘	愛宕町二丁目	442-1770	18:30									

★は平成31年4月に認定こども園へ移行を予定している施設です。

障害者を虐待から守りましょう

富山障害福祉課 ☎443-2056

障害者虐待防止法では、虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合、速やかに通報することが義務付けられています。その通報が、障害者を虐待から救う大きな一歩となります。連絡した人が特定されないよう、秘密は厳守します。



障害者虐待相談窓口 ☎443-2004

◆障害者への虐待が起こりうる場所

家庭	養護者による虐待	施設など	障害者福祉施設従事者等による虐待	職場	使用者による虐待
障害者の生活の世話や金銭の管理などを行っている家族や親族、同居人による虐待		障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待		障害者を雇用する事業主などによる虐待	

◆虐待の種類

身体的虐待

身体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また、正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。

心理的虐待

侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。

放棄・放任(ネグレクト)

食事や入浴、洗濯、排泄などの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること。また、同居人による虐待を知らずながら放置すること。

性的虐待

無理やり(または同意に見せかけ)わいせつなことをしたり、させたりすること。

経済的虐待

正当な理由なく財産や年金、賃金などを使うこと。また、必要な金銭などを渡さないこと。